

夕張市上水道第 8 期拡張計画に係る P F I 事業
の維持管理業務に関する評価の結果について

夕張市は、事業契約書第 80 条に基づき、事業者が実施する維持管理業務についてモニタリングを行い、その結果を基本とした実施状況に関する評価を行いましたので、夕張市上水道第 8 期拡張事業 P F I 実施方針（平成 22 年 8 月）8 の(1)に基づき、その評価の結果をお知らせいたします。

令和 4 年 5 月 2 4 日

夕張市長 厚 谷 司

1 維持管理業務のモニタリング

(1) 実施日時

令和 4 年 1 月 20 日、2 月 22 日、3 月 31 日

(2) 実施場所

事業者事務室

(3) 実施者

株式会社日水コン

（客観的な視点を取り入れる観点から、市も同席の上、水道の専門民間企業へ委託しております。）

(4) 対象事業者

ゆうばり麗水株式会社

(5) 実施結果

業務要求水準を概ね満たしていることを確認

2 評価の結果

上記 1 のモニタリングの結果に基づく評価結果に、市民と直接やり取りが行われる水道事業検針・集金・窓口業務について、土木水道課職員が市民の目線に立って評価を行った結果を加えて総合評価（100 点満点）を行ったところ、次のような結果となりました。

評価時期	モニタリング評価 (70 点満点)	職員評価 (30 点満点)	合 計 (100 点満点)	総合評価
令和 3 年度 第 4 四半期	5 6	2 4	8 0	特秀

総合評価	合計点	総合評価基準
特秀	80 点以上	業務実施内容は非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
秀	70 点以上 80 点未満	市の要求水準を満たしており、業務実施内容は民間の技術力・企画力等が活かされている。
優	60 点以上 70 点未満	市の要求水準を満たしており、安定した水道施設の維持管理や窓口業務がなされている。
良	60 点未満	業務実施内容について改善が必要と考えられる。

市としては、事業者に対するモニタリングを継続して実施することにより、PFI 事業の維持管理業務が、今後も適切に行われるように努めていく考えです。